

令和3年1月13日

関西3府県等に緊急事態宣言が発出されたことに関する
奈良県知事コメント

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、首都圏（1都3県）に続き、本日、京都府、大阪府、兵庫県等を対象とした緊急事態宣言が発出されました。本県では改めて危機感を持って以下の方針を堅持し、感染拡大防止に取り組んでいきます。

1. 医療提供体制の確保は、最重点の課題です。

本県では、「感染者を早期発見・即時隔離し、感染されたすべての方に入院治療、宿泊療養を提供する」との方針のもと、状況に応じて体制を見直しつつ、感染防止と重症化予防につとめています。

2. 新型コロナウイルスは、症状が現れなくても感染することがある難敵です。

「感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をすることが、唯一最大の防御策であるとの考えのもと、これからも感染経路の分析を進め、類型に応じた「うつらない・うつさない」ための対策を呼びかけていきます。

県民の皆様には、引き続き、感染拡大地域でのリスクが高い場所への出入りを控えるほか、家庭内でも「うつらない・うつさない」よう、十分な用心をお願いします。